

事業報告

〔平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東北地方太平洋沖地震やタイの洪水といった自然災害の影響による企業の生産活動の停滞や、欧州を発端とした財政・金融危機による急激な円高などの通貨不安に伴い、景気の先行きの不透明感が強まっております。

一方、当社が属するインターネット広告市場は成長が続いており、(株)電通発表の「日本の広告費」によりますと、平成22年における日本の総広告費は前年比98.7%と3年連続で減少する中、前年比109.6%の市場成長となりました。特に、近年ではスマートフォンが急速に普及しており、その新たな市場の拡大が期待されております。

こうした環境のもと当社グループは、モバイル広告事業の売上拡大とメディア事業の収益力強化に加え、中長期的な成長持続に向けて、スマートフォン関連事業への取組み及び今後の事業拡大に備えたインフラ強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,564,767千円（前年同期比19.0%増）、営業利益は43,378千円（前年同期比68.9%減）、経常利益は35,091千円（前年同期比73.7%減）となりましたが、本社移転に伴う減損損失57,360千円を計上した影響等により、当期純損失41,480千円（前年同期は117,566千円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①モバイル広告事業

モバイル広告事業には、モバイル広告媒体を専門に仕入れ、広告会社へ販売するモバイルメディアレップと、モバイル広告における企画やソリューションを広告主に提供するモバイル広告代理が属しております。

モバイル広告事業におきましては、モバイル広告市場の成長に加え、大手媒体の拡販に積極的に取り組んだこと等により、売上高は9,225,957千円、セグメント利益は302,299千円となりました。

②メディア事業

メディア事業には、オプトインメール「DEmail」等が属するメール広告、インターネットリサーチである「ターゲットリサーチ」、スマートフォン向けアプリ開発、連結子会社である(株)インターナショナルスポーツマーケティングが営むスポーツマーケティング等が属しております。

メール広告におきましては、ウェブサイトの収益化に積極的に取り組みましたが、震災等の影響により前年比で減収となりました。インターネットリサーチにおきましては、顧客・案件の多様化に取り組みました。スマートフォン向けアプリ開発におきましては、iOS及びAndroid向けの有料・無料アプリを多数リリースしました。スポーツマーケティングにおきましては、自社メディアの強化に積極的に取り組みました。

これらの結果、メディア事業の売上高は1,338,810千円、セグメント利益は46,703千円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題として認識しております。

① スマートフォン関連事業の収益性の向上

当社グループは、成長性の高いスマートフォン関連領域において積極的な投資を継続し、収益性の高いメディア事業におけるスマートフォン関連商品を早期に立ち上げることで、スマートフォン関連事業の収益性の向上に取り組んでまいります。

② 事業環境の変化への対応

当社グループの事業を取り巻く市場環境や顧客の状況は常に変化を続けており、今後はさらに変化の激しい事業環境になることが想定されます。そのため、既存の事業モデルに捉われることなく、市場の動向を見極めた事業展開を図ってまいります。

③ 優秀な人材の確保・育成

当社グループの属するインターネット市場は目まぐるしい変化と成長を続けており、今後のさらなる成長のためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であります。そのため、新卒者の採用活動に力を入れて優秀な若手社員を確保するとともに、育成研修の強化や各種人事施策の実施により早期成長を促し、若手社員を積極的に登用することで、組織全体の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は182,700千円であり、その主な内容は、オフィス移転関連の内装工事・什器備品等の購入が88,078千円、ソフトウェア等の購入が80,901千円、その他設備機器関連の購入が13,720千円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、上記設備投資等に充当するため、金融機関からの長期借入により342,350千円の資金調達を行いました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 12 期 (平成20年12月期)	第 13 期 (平成21年12月期)	第 14 期 (平成22年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成23年12月期)
売 上 高 (千円)	1,639,341	4,576,688	8,881,214	10,564,767
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△2,160	△106,701	133,504	35,091
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△91,905	△119,516	117,566	△41,480
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△20.19	△8.82	6.52	△2.29
総 資 産 (千円)	748,543	1,533,134	2,456,087	2,576,785
純 資 産 (千円)	467,894	422,793	552,935	541,327

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、第13期より連結計算書類を作成しているため、第12期については当社単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	4,031,837	直接45.48 間接 9.11	インターネット広告業

(注) 出資比率は自己株式(517,702株)を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社インターライド	12,500	100.0	モバイル広告事業
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング	260,000	100.0	スポーツマーケティング事業

(7) 主要な事業内容

当社は、インターネットにおけるモバイル広告事業、メディア事業を主な事業として展開しております。

(8) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
東京本社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
大阪支社	大阪府北区松ヶ枝町1番3号

② 子会社

名称	所在地
株式会社インターライド	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング	東京都港区新橋四丁目5番1号

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名	6名増	31.2歳	3年7ヶ月

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	千円 295,600
株式会社りそな銀行	130,333

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 74,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,111,128株（自己株式517,702株を除く。）
- (3) 株主数 1,785名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持株比率
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社	株 8,236,750	% 45.48
早 川 与 規	2,642,508	14.59
株 式 会 社 ア ド ・ プ ロ	550,000	3.04
株 式 会 社 シ ー エ ー ・ モ バ イ ル	550,000	3.04
有 限 会 社 デ ジ タ ル ・ ア ド ・ テ ッ ク	550,000	3.04
D A C ビ ジ ネ ス パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社	550,000	3.04
井 筒 雅 博	455,700	2.52
中 村 健	242,100	1.34
手 嶋 浩 己	239,000	1.32
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	182,800	1.01

- (注) 1. 当社は、自己株式517,702株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式517,702株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
定時株主総会決議の日	平成18年3月24日	平成21年3月25日	平成21年3月25日
発行日	平成18年4月20日	平成21年5月1日	平成21年5月1日
保有人数及び新株予約権の個数			
当社取締役 (社外取締役除く)	1名 10個	3名 265個	— —
当社社外取締役	2名 25個	1名 50個	— —
当社監査役	1名 20個	— —	1名 40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,500株	150,570株	19,120株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
定時株主総会決議の日	平成22年3月25日	平成22年3月25日	平成22年3月25日
発行日	平成22年5月12日	平成22年5月12日	平成23年2月14日
保有人数及び新株予約権の個数			
当社取締役 (社外取締役除く)	3名 1,095個	2名 300個	1名 215個
当社社外取締役	2名 300個	— —	— —
当社監査役	3名 90個	— —	— —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,500株	30,000株	21,500株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は、株式会社インタースパイアとの合併に伴い、合併前に株式会社インタースパイアが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権を交付したものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

	第8回新株予約権
定時株主総会決議の日	平成22年3月25日
発行日	平成23年2月14日
新株予約権の数	580個（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	289円
新株予約権の行使期間	平成25年2月15日から平成28年2月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の取得の事由及び条件	(注) 3
有利な条件の内容	無償

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数のうち、55個（5,500株）は退職により権利を喪失しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の取得の事由及び条件

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合、新株予約権を無償で取得することができる。

(当社従業員、当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の区分別合計)

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当 社 従 業 員 (当社役員を除く)	540個	普通株式 54,000株	11名
当 社 子 会 社 従 業 員	40個	普通株式 4,000株	4名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	早 川 与 規	社長CEO 株式会社インターライド代表取締役 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役
取 締 役	小 川 大 介	CFO経営本部長
取 締 役	手 嶋 浩 己	スマートフォン事業本部長
取 締 役	細 田 和 宏	DE事業本部長 兼 リサーチ事業本部長
取 締 役	山 下 優 司	モバイル広告事業本部長
取 締 役	矢 嶋 弘 毅	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム 株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 梨 秀 一	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム 株式会社取締役
常勤監査役	山 崎 滋	株式会社インターライド監査役 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング監査役
監 査 役	児 玉 皓 次	イズ株式会社監査役
監 査 役	高 嶋 修 一	株式会社高嶋インベストメントイニシアチブ 代表取締役

- (注) 1. 細田和宏氏は平成23年3月23日開催の第14期定時株主総会において、山下優司氏は平成23年9月29日開催の臨時株主総会において、それぞれ新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 岡本重信氏、福井 敦氏は、平成23年3月23日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 早川与規氏は、平成24年1月1日をもって株式会社インターライド代表取締役を辞任により退任いたしました。
4. 取締役 矢嶋弘毅氏、高梨秀一氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 児玉皓次氏、高嶋修一氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 児玉皓次氏、高嶋修一氏につきましては、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
	名	千円
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (2)	92,515 (915)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	13,474 (2,522)
計	12	105,989

- (注) 1. 報酬等の額には、平成22年4月27日及び平成23年1月28日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権6,589千円（報酬等としての額）を含んでおります。
2. 人員には、平成23年3月23日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額30,000千円であります。（平成13年3月23日定時株主総会決議）
4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円であります。（平成13年3月23日定時株主総会決議）
5. 上記のほか社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から役員として受けた報酬額は、77,700千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 矢嶋弘毅氏、高梨秀一氏の兼職先であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は、当社の大株主であり、当社との間で広告商品販売等の取引関係があります。

社外監査役 高嶋修一氏の兼職先である株式会社高嶋インベストメントユニシアチブと当社との間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当社での地位	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	矢嶋 弘毅	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	高梨 秀一	当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	児玉 皓次	当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	高嶋 修一	当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役会開催回数には、会社法第370条の規定に基づく書面による取締役会決議は含めておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第38条の規定に基づき、社外監査役 児玉皓次氏、高嶋修一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

30,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決定し、その後一部を改定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人による法令、定款及び企業倫理の遵守を基本方針とし、取締役及び使用人へ企業倫理及び遵守すべき事項の周知徹底を図るとともに、その実践のための業務執行体制を構築する。

コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査などを定期的の実施する。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに取締役会及び監査役会に対して適宜報告を行う。

また、法令違反行為をはじめとする諸問題の早期の発見及び解決を目的として、諸問題についての相談、連絡、通報窓口を設けるホットライン制度を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適正に保管、管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持する。

また、当社事業の基幹資産である会員の登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保管、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門における業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることにより損失（リスク）発生の防止に努める。なお、当社事業の根幹に関わる情報システム及びセキュリティについては、情報管理本部がシステムの適正な運用及び情報セキュリティの確保、リスク管理体制の維持を図る。

また、経営本部がリスク管理に関する方針決定、管理体制の構築等を行い、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、経営本部が状況の把握、損失拡大の防止等の迅速な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を図り、取締役間の意思疎通を確保する。
取締役会の決定方針に基づき、経営に関する重要事項を検討、協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として、常勤取締役会を置き、適宜開催する。
経営と業務執行の分離を図るために執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決定方針、監督の下に権限委譲を受けて業務執行を分担することにより、経営の効率化を図る。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するために、各社の取締役、所管部門相互にて連携して情報共有を図ることで、グループ内での法令遵守、リスク管理体制を構築し、適切なグループ経営を行う。
子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の執行状況を把握し、適正な子会社管理を行う。また、子会社の状況について、当社の取締役会に定期的に報告するものとし、子会社の経営に関する重要な決定事項について両社にて十分な協議を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置することとする。
当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役及び使用人は、当社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生する恐れが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役及び使用人に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等について報告を求めることができるものとする。また、監査役は、会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図る。

⑧ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について定めておりません。

(注) 事業報告の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,155,450	流動負債	1,795,769
現金及び預金	541,059	買掛金	1,403,051
受取手形及び売掛金	1,573,804	短期借入金	97,000
商 品	634	1年内返済予定の長期借入金	135,628
貯 蔵 品	7,878	未 払 金	68,286
前 渡 金	14,251	未払法人税等	10,060
前 払 費 用	21,156	そ の 他	81,743
そ の 他	698	固定負債	239,688
貸倒引当金	△4,032	長期借入金	193,305
固定資産	421,335	ポイント引当金	40,971
有形固定資産	100,575	そ の 他	5,411
建 物	63,093	負債合計	2,035,458
工具、器具及び備品	37,481	(純資産の部)	
無形固定資産	116,687	株主資本	508,131
の れ ん	25,806	資 本 金	1,308,628
そ の 他	90,881	資 本 剰 余 金	877,142
投資その他の資産	204,071	資 本 準 備 金	530,259
投資有価証券	37,139	その他資本剰余金	346,883
差入保証金	166,931	利益剰余金	△1,588,863
破産更生債権等	45	その他利益剰余金	△1,588,863
そ の 他	0	繰越利益剰余金	△1,588,863
貸倒引当金	△45	自己株式	△88,776
資産合計	2,576,785	その他の包括利益累計額	75
		その他有価証券評価差額金	75
		新株予約権	33,121
		純資産合計	541,327
		負債及び純資産合計	2,576,785

連結損益計算書

〔平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,564,767
売上原価	8,911,970
売上総利益	1,652,796
販売費及び一般管理費	1,609,418
営業利益	43,378
営業外収益	1,869
受取利息及び配当金	164
その他	1,705
営業外費用	10,156
支払利息	6,879
その他	3,276
経常利益	35,091
特別利益	22,910
投資有価証券売却益	8,872
事業譲渡益	14,037
特別損失	93,687
固定資産除却損	4,248
事業整理損	955
投資有価証券評価損	24,567
減損損失	57,360
事務所移転費用	6,554
税金等調整前当期純損失	35,684
法人税、住民税及び事業税	5,795
少数株主損益調整前当期純損失	41,480
当期純損失	41,480

連結株主資本等変動計算書

〔平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計
前 期 末 残 高	1,308,628	530,259	354,761	885,021	△1,547,383	△1,547,383
当 期 変 動 額						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△7,878	△7,878		
当期純損失					△41,480	△41,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△7,878	△7,878	△41,480	△41,480
当 期 末 残 高	1,308,628	530,259	346,883	877,142	△1,588,863	△1,588,863

(単位：千円)

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	△105,980	540,286	83	83	12,565	552,935
当 期 変 動 額						
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	17,213	9,335				9,335
当期純損失		△41,480				△41,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8	△8	20,555	20,547
当期変動額合計	17,203	△32,155	△8	△8	20,555	△11,607
当 期 末 残 高	△88,776	508,131	75	75	33,121	541,327

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社等の数 3社
 - (2) 主要な連結子会社等の名称
株式会社インターライド
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング
株式会社凸風
 - (3) 主要な非連結子会社等の名称
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社数 0社
 - (2) 持分法非適用会社の主要会社名
該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①投資有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産
商 品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
 - ①平成19年3月31日 旧定率法
以前取得
 - ②平成19年4月1日 定率法
以降取得
主な耐用年数 建物 8～22年
器具備品 4～15年また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。
ソフトウェア 社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ドリームメール会員等に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

② 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法にそれぞれ変更しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 50,000千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 67,000千円

1年内返済予定の長期借入金 87,600千円

長期借入金 141,000千円

計 295,600千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

155,971千円

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都港区	本社事務所	建物	56,017千円
		工具、器具及び備品	1,343千円
合 計			57,360千円

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、グルーピングを実施しております。但し、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社事務所の建物、器具及び備品については、当連結会計年度において本社移転の意思決定を行い、除却の見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は、移転時までの減価償却費相当分を使用価値として測定しております。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数	摘要
発行済株式の 種類					
普通株式	18,628,830株	—	—	18,628,830株	
合 計	18,628,830株	—	—	18,628,830株	
自己株式の種類					
普通株式	618,012株	70株	100,380株	517,702株	(注)1,2
合 計	618,012株	70株	100,380株	517,702株	

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 自己株式の普通株式の減少は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当 社	平成13年5月新株引受権(注)1	普通株式	291,600	—	291,600	—	—	
	平成13年11月新株引受権(注)2	普通株式	2,300	—	2,300	—	—	
	平成18年4月第3回新株予約権	普通株式	42,000	—	—	42,000	—	
	平成21年5月第4回新株予約権(注)3	普通株式	426,854	—	100,380	326,474	—	
	平成21年5月第5回新株予約権(注)4	普通株式	47,800	—	7,648	40,152	—	
	平成22年5月第6回新株予約権(注)7	普通株式	221,500	—	—	221,500	11,259	
	平成22年5月第7回新株予約権(注)5,7	普通株式	396,500	—	27,500	369,000	18,757	
	平成23年2月第8回新株予約権(注)6,7	普通株式	—	58,000	5,500	52,500	3,104	
合計	—	—	—	—	—	33,121		

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、権利行使期間終了によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、権利行使期間終了によるものであります。
3. 平成21年5月第4回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
4. 平成21年5月第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成22年5月第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成23年2月第8回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の消却によるものであります。
7. 平成22年5月第6回新株予約権及び第7回新株予約権、平成23年2月第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を所有しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブ取引については、実施しておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発生防止を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、長期借入金は固定金利であるため金利の変動リスクはございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下の通りです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	541,059	541,059	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,573,804	1,573,804	—
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	110	110	—
資産計	2,114,974	2,114,974	—
(1) 買掛金	1,403,051	1,403,051	—
(2) 短期借入金	97,000	97,000	—
(3) 長期借入金 (注)	328,933	326,287	2,645
負債計	1,828,984	1,826,338	2,645

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を、同様の新規借入を行う際に想定される利率で割引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	37,029

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

VI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 28円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円29銭 |
| 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 | |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| 普通株式に係る当期純損失 | 41,480千円 |
| 期中平均株式数 | 18,080,185株 |

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月17日

株式会社スパイア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜村 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スパイアの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパイア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,800,908	流動負債	1,437,912
現金及び預金	355,892	買掛金	1,151,725
受取手形	30,500	短期借入金	67,000
売掛金	1,316,816	1年内返済予定の長期借入金	87,600
貯蔵品	2,275	未払金	62,448
短期貸付金	29,041	未払費用	9,169
前払費用	14,942	預り金	8,622
前渡金	8,611	未払法人税等	7,374
未収入金	44,455	未払消費税等	38,553
その他	133	その他	5,418
貸倒引当金	△1,760	固定負債	187,383
固定資産	349,673	長期借入金	141,000
有形固定資産	88,831	ポイント引当金	40,971
建物	56,038	その他	5,411
工具、器具及び備品	32,793	負債合計	1,625,295
無形固定資産	31,106	(純資産の部)	
電話加入権	106	株主資本	492,089
ソフトウェア	30,999	資本金	1,308,628
投資その他の資産	229,734	資本剰余金	879,342
投資有価証券	37,139	資本準備金	530,259
関係会社株式	884	その他資本剰余金	349,083
長期貸付金	43,561	利益剰余金	△1,607,105
差入保証金	148,149	その他利益剰余金	△1,607,105
破産更生債権等	45	繰越利益剰余金	△1,607,105
その他	0	自己株式	△88,776
貸倒引当金	△45	評価・換算差額等	75
		その他有価証券評価差額金	75
		新株予約権	33,121
		純資産合計	525,285
資産合計	2,150,581	負債及び純資産合計	2,150,581

損 益 計 算 書

〔平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,074,065
売 上 原 価		7,850,001
売 上 総 利 益		1,224,064
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,237,562
営 業 損 失		13,498
営 業 外 収 益		20,504
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,758	
業 務 委 託 料 収 入	17,352	
そ の 他	1,393	
営 業 外 費 用		7,986
支 払 利 息	4,799	
そ の 他	3,187	
経 常 損 失		980
特 別 利 益		55,237
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	32,327	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,872	
事 業 譲 渡 益	14,037	
特 別 損 失		92,933
固 定 資 産 除 却 損	709	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	24,567	
関 係 会 社 整 理 損	3,890	
減 損 損 失	57,360	
事 務 所 移 転 費 用	6,403	
税 引 前 当 期 純 損 失		38,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,804
当 期 純 損 失		42,479

株主資本等変動計算書

〔平成23年1月1日から〕
〔平成23年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	そ の 他 本 金 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計
前 期 末 残 高	1,308,628	530,259	356,961	887,221	△1,564,625	△1,564,625
当 期 変 動 額						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△7,878	△7,878		
当期純損失					△42,479	△42,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△7,878	△7,878	△42,479	△42,479
当 期 末 残 高	1,308,628	530,259	349,083	879,342	△1,607,105	△1,607,105

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△105,980	525,244	83	83	12,565	537,893
当 期 変 動 額						
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	17,213	9,335				9,335
当期純損失		△42,479				△42,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8	△8	20,555	20,547
当期変動額合計	17,203	△33,154	△8	△8	20,555	△12,607
当 期 末 残 高	△88,776	492,089	75	75	33,121	525,285

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び 移動平均法による原価法
関連会社株式

②その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による
簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(1) 平成19年3月31日 旧定率法

以前取得

(2) 平成19年4月1日 定率法

以降取得

主な耐用年数 建物 8～22年

器具備品 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額ま
で償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

ソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額
法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ
ース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす
る定額法

長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権については個別に回収可能性を検討し、回収
不能見込額を計上しております。

ポイント引当金 ドリームメール会員等に対し、メール受信・アン
ケート回答等に関して付与したポイントの使用に
より今後発生すると見込まれる景品交換費用等に
備えるため、当事業年度末において将来使用され
ると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

II 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 50,000千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 67,000千円

1年内返済予定の長期借入金 87,600千円

長期借入金 141,000千円

計 295,600千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 882,102千円

関係会社に対する長期金銭債権 43,561千円

4. 関係会社に対する短期金銭債務 84,450千円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 135,843千円

6. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

株式会社インターナショナル 50,000千円

スポーツマーケティング

計 50,000千円

III 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売上高 5,574,565千円

仕入高 1,451,636千円

その他の営業取引高 242,447千円

営業取引以外の取引高 19,148千円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式の種類					
普通株式	618,012株	70株	100,380株	517,702株	(注)1,2
合計	618,012株	70株	100,380株	517,702株	

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 自己株式の普通株式の減少は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

Ⅴ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	20,737千円
ポイント引当金繰入額	14,602千円
株式報酬費用	12,515千円
繰越欠損金	536,852千円
その他	27,203千円
繰延税金資産小計	611,911千円
評価性引当額	△611,911千円
繰延税金資産合計	—千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産の純額	—千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで	40.6%
平成25年1月1日から平成27年12月31日まで	38.0%
平成28年1月1日以降	35.6%

この税率の変更により、繰延税金資産及び法人税等の金額に影響はありません。

VI リース取引に関する注記

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産：主としてコピー機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

2. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	一千円	一千円	一千円
合計	一千円	一千円	一千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内

一千円

1年超

一千円

合計

一千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料

1,110千円

減価償却費相当額

276千円

支払利息相当額

14千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	デジタル・アド バタイジング・ コンソーシアム 株式会社	直接 45.5% 間接 9.1%	役員の兼任 2名	インターネット 広告売上 (注)1、2	4,664,638	売掛金	675,162
				インターネット 広告仕入 (注)2、3	1,332,095	買掛金 未払金	80,343 1,260

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、過去の取引実績等を勘案して合理的な取引条件を決定しております。
2. インターネット広告売上及びインターネット広告仕入は、各取扱高を記載しております。
3. 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 インターライド	直接100%	役員の兼任 3名	インターネット 広告売上 (注)3、4	906,096	売掛金	132,854
				業務委託料収入 事務所賃料等の 受入(注)1	17,352 207,920	未収入金	44,455
子会社	株式会社 インターナシヨ ナルスポーツ マーケティング	直接100%	役員の兼任 2名	貸付金の金利 (注)2	1,635	短期貸付金 長期貸付金	29,041 43,561
				債務保証	50,000	—	—

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、貸付金等の残高を除き、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、契約に基づき合理的な条件を決定しております。
2. 取引条件は、金銭消費貸借契約に基づき、金銭の貸付を行っております。また、貸付金の金利等の条件につきましては、契約に基づき合理的な条件を決定しております。
3. 取引条件は、過去の取引実績等を勘案して合理的な取引条件を決定しております。
4. インターネット広告売上は、取扱高を記載しております。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	株式会社 mediba	—	—	インターネット 広告売上 (注)1, 2	780, 205	売掛金	102, 279
兄弟会社	株式会社博報堂 DYメディア パートナーズ	—	—	インターネット 広告仕入 (注)2, 3	202, 437	買掛金	42, 746

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、貸付金等の残高を除き、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、過去の取引実績等を勘案して合理的な取引条件を決定しております。
2. インターネット広告売上及びインターネット広告仕入は、各取扱高を記載しております。
3. 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社博報堂DYホールディングス（東京証券取引所市場第一部に上場）

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

VIII 1 株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----|--------------------|---------------|
| 1. | 1 株当たり純資産額 | 27円17銭 |
| 2. | 1 株当たり当期純損失 | 2円35銭 |
| 3. | 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎 | |
| | 普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| | 普通株式に係る当期純損失 | 42, 479千円 |
| | 期中平均株式数 | 18, 080, 185株 |

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月17日

株式会社スパイア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スパイアの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 2月24日

株式会社スパイア 監査役会

常勤監査役 山 崎 滋 ㊟

監 査 役 児 玉 皓 次 ㊟

監 査 役 高 嶋 修 一 ㊟

(注) 監査役 児玉皓次及び監査役 高嶋修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上